

# “戦わない覚悟”

## “戦争に協力しない覚悟”を！！

### 「戦争が廊下の奥に立ってみた」(渡邊白泉)

安保3文書(2022年12/16)で岸田政権は「戦後の安全保障の大転換だ」と宣言。そして敵基地攻撃能力・GDP2%の防衛力を持つこととなり、『安保法制』(2015年強行採決された)の“存立危機事態”と認定されれば自動的に集団的自衛権行使に参戦せざるを得ない状態になっています。

国民は誰も望んでいないはず・・・でも「日米共同作戦計画」(対中国包囲網戦略)の実践訓練が沖縄列島を中心に何回も行われています。南西諸島には対中国のミサイル基地が次々と建設され、継戦能力強化と言って“弾薬庫”が九州をはじめ全国で作られ始めています。麻生元首相は「戦う覚悟」と言って、ありもしない「台湾有事」を煽っている。

しかし、私達ははっきりと「戦わない覚悟」「戦争に協力しない覚悟」を示しましょう。

**三上智恵さん**は訴えます。

「不服従・不真面目・命令に従わず・・・命乞いも白旗を掲げるのも全然恥ずかしくない。・・・間違っても立派な兵隊さんにはならない。・・・持つべきは“戦わない覚悟”。」

「中国との覇権争いで優位に立ちたいアメリカの論理に振り回され、煽らされた“台湾有事”で戦争に手を染めかねない危うい日本。」「沖縄県民にもミサイルを持つのは当然と言う人もいる。長距離ミサイルを置いて国防に協力したいと胸を張る人もいる。そういう国民がいるから戦争が出来る。・・・怠惰になれば戦争できないなら、いくらでもナマケモノになってやる。・・・どうやって戦争を拒否できるか私は本気で考えている。」

「戦争に協力しなかった人たち、空気に染まらずに抵抗した人こそヒーローであり語り継ぐべきだという価値観を共有しなければ、また・・・従順に軍隊に協力する人ばかりになって再びあの地獄がやってくるのだ。」と。

(ノーモア沖縄戦、命どう宝の会 212号より)



**1月26日から通常国会が始まった。**

「戦争する国」を完成させるための法案・政策が目白押しです。

#### (I) 裏金問題:

自民党の政治資金規正法を悪用し(違反し)政治資金パーティーでの裏金づくりが大きな問題に。

実質的に企業・団体の献金を受けることが出来る仕組み=政治資金パーティーを使って企業から巨額のお金を集め、それを法律に従って記載もせず裏金として数千万、数億円のお金が・・・こんな政治しかできない人たちによって「戦争する国」が作られているのです。

## (II) セキュリティクリアランス法(案):「特定秘密保護法」の拡大です。

“特定秘密保護法の経済領域への拡大版”がセキュリティクリアランス法案として今国会に上程されようとしています。

法案はまだ出来ていないが有識者会議の最終報告も出されており、高市氏も岸田首相も今国会でとっている。中身が良く分からぬ・・・ソレは秘密か？

その内容は、(中間論点・最終報告から)

1) 経済安全保障上重要な情報を秘密指定する。

2) 当該情報にアクセスする必要がある者に対して政府による調査を実施。信頼性を確認してアクセス権を付与する。“セキュリティクリアランス”=特定秘密保護法の“適正評価”と同じです。

本人だけでなく親族、同居人等などに対しても個人情報:住所・氏名だけでなく精神疾患、非違の経歴、酒の飲みよう、薬の使用状況、経済状況、国籍などをチェック

3) 秘密情報漏えい、秘密情報取得について厳罰で対処:10年以下の懲役、1000万円の罰金。未遂、過失でも罰せられます。共謀、教唆、扇動についてもです。

### 対象情報は?

経済安全保障上の重要な情報は「経済安全保障推進法」の対象情報になります。

経済安全保障法の仕組みは:

- 特定重要物資の安定的な供給の確保
- 基幹インフラ役務の安定的な提供の確保
- 先端的な重要技術の研究開発の官民協力(協議会・シンクタンク)
- 特許出願の非公開情報

という4つの領域に付いて規定しています

これらの情報は「国家及び国民の安全を支えるわが国の経済的な基盤の保護」が必要になるものであり、「サイバ-関連情報」「規制制度関連情報」「調査・分析・研究開発関連情報(産業・技術戦略・サプライチェーンの脆弱性に関する情報)」「国際協力関連情報」が秘密指定の対象になると考えられます。

ただ“経済安全保障”の概念が不明確なのでその対象が“宇宙”領域までに拡大されそうです。

### 秘密の指定は?

これまでの特定秘密保護法と同じ「トップシークレット」「シークレット」だけでなく更に「コンフィデンシャル」(取り扱い注意)の領域にも秘密の対象を拡大しようとしています。(米国の秘密の指定の仕方にあわせるとのこと)

### 政府が“保有”する情報?

「秘密指定の対象になるのは政府が“保有”してる情報であり、・・・保有するに至っていない情報を政府が一方的に指定することは想定されない」と言うが・・・

「政府が民間事業者から提供を受けて保有するに至った政府保有情報のとりあつかいについては“秘密指定すること自体が妨げられるものではない”。」とか

「民間企業から政府に共有され、なんらか“付加価値付いた場合”は対象となりうる」と言っています。????

だから、経済安全保障推進法の4つの領域の情報が、即ち経済領域(サプライチェーン・基幹インフラ役務)の又研究領域の情報もこのセキュリティクリアランス対象の秘密情報となるのです。



半導体・サプライチェーン



「基幹インフラ」・発電所

## 罰則規定:

秘密指定された情報の漏洩・取得については特定秘密保護法と同じ罰則が規定されるようです。10年以下の懲役・1000万円の罰金の量刑で、未遂、過失でも罰せられます。又共謀・独立教唆・扇動も刑罰の対象です。

\*あの悪法“特定秘密保護法”での対象「外交」「防衛」「スパイ防止」「テロ防止」の4領域以外に、民間の活動の経済領域への更なる“指定秘密情報”の領域の拡大です。その情報に接触する人へのセキュリティクリアランス(適正評価)を作り出すならば国民生活のあらゆる領域が特定秘密保護法の対象になってしまいます。

安全保障の名の元あらゆる領域の情報が秘密にされ国に管理されることとなります。戦時体制そのものです。だから海渡弁護士はこのセキュリティクリアランスは国家総動員体制そのものだと指摘します。

経済領域の秘密保護法セキュリティクリアランス法案に反対しましょう!

### (III)大軍拡 2024 年度防衛予算案 7 兆 7000 億円(一昨年は 5 兆 4000 億円)。

防衛予算は天井知らずで拡大しています。「安保 3 文書」の政策に反対するならこの予算案を今通常国会で成立させないよう反対運動を展開しましょう。

<<予算案は>>

○「防衛力抜本的強化実現推進本部」を設置し強化を推進。

○常設統合司令部(仮称)の創設(令和6年市ヶ谷に)

:シームレスな対応・領域横断作戦・米インド太平洋司令部と調整

○スタンドオフ防衛能力 7551 億円

\*12 式地对艦誘導弾能力向上型開発 174 億円

\* 製造態勢拡充 474 億円

\* の取得 951 億円

\*高速滑空弾能力向上型の開発 836 億円

\*極超音速誘導弾の開発 718 億円

○統合防空ミサイル防衛能力 1 兆 2713 億円

\*イージスシステム搭載艦建造 2 隻スタート(1 隻あたり 3950 億円)

○無人アセット防衛能力 1184 億円

\*無人機 96 億円、無人水上航走体 160 億円

無人水中航走体調査研究 2 億円

○領域横断作戦能力

\*宇宙領域における能力強化 1654 億円

\*サイバー領域における能力強化 2303 億円

\*電磁波領域における能力強化:F35A8 機 1077 億円、F35B7 機 1256 億円

\*陸海空領域における能力 1 兆 3787 億円

○持続性・強靱性

\*弾薬確保 9303 億円

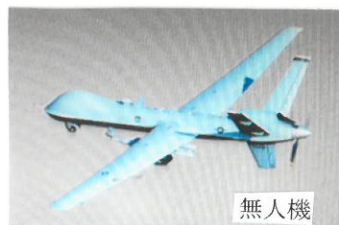
\*装備品等の維持整備 2 兆 3515 億円

\*施設の強靱化 8043 億円

レゾリュートドラゴン 23



沖縄ホワイトビーチ前で抗議



無人機

○防衛生産基盤の強化 978 億円

“防衛産業はわが国の防衛力そのもの。防衛産業の販路の拡大への取り組み”

\*力強く持続可能な防衛産業の構築

\*官民一体となった防衛装備移転の取り組み

\*防衛装備移転円滑化のための基金として 400 億円

cf、2023 年成立「防衛生産基盤強化法」に基づき

○研究開発 8358 億円

\*安全保障技術研究推進制度 104 億円

○次期戦闘機の開発

\*日英伊共同開発

○米国トマホーク購入

1 年早く前倒して 2025 年からトマホークVを 200 発

2026 年からトマホークV200 発購入



米国製トマホーク

#### (IV) 殺傷能力ある武器輸出解禁へ

「武器輸出禁止三原則」から「防衛装備移転三原則」へと武器輸出の道を拡大。

2023 年「防衛生産基盤強化法」で武器輸出全面解禁へ

“救難・輸送・警戒・監視・掃海の 5 類型でも” 殺傷能力ある武器“も輸出可能へ。ライセンス元へ生産品の全面輸出解禁(パトリオット)。

まさに“死の商人国家”へ



#### (V) 土地規制法の注視区域指定拡大(約 600 箇所)

重要施設(米軍基地・自衛隊基地・原発・空港など)から 1km の範囲内の土地の利用状況をチェック。施設の機能阻害行為に対して懲役 2 年。

ちなみに 20 平方キロの鎌ヶ谷市は、「松戸駐屯地」「下総基地」が注視区域に指定されたので市の北半分が注視区域。国が住民の動きを監視する状況に。

土地規制法は戦前の要塞地帯法です。(海渡弁護士)

#### (VI) 日本国憲法「改正」:

岸田政権は施政方針(1/30)で「総裁任期中に改正を実現したい」「今年は条文案の具体化を進め、国会の発議に向けこれまで以上に積極的な議論を…」と“安倍の遺志”を実現しようとしています。

戦争国家への道は市民の思いではありません。

まさに「戦争が廊下の奥に立ってゐた」の状況です。

2022 年の安保 3 文書の具体化が 2023 年から強力に進められています。今年の国会での動きを見ても戦時体制が次々と構築されていく様子です。

「戦う覚悟」「国民の決意」と言ってはばからない政府・多くの国会議員たち。

市民一人ひとりが「戦わない覚悟」「戦争に協力しない覚悟」を示していきましょう。

“湧き出る戦雲”を一人ひとりの力を合わせて吹き飛ばしましょう!

\*『民主主義と自治そして平和主義』藤代政夫 047-445-9144